

議会だより

発行
八幡浜市議会
編集
議会だより編集委員会
平成 20 年 2 月 1 日

vol. 12



成人式（平成 20 年 1 月 3 日）

平成19年12月八幡浜市議会定例会は、12月4日に開会し、16日間の会期で12月19日に閉会しました。

この定例会において、市長提出の予算案16件、条例案14件、報告1件、その他4件と、議会から5件、計40件が上程されました。その内、請願3件が不採択となり、その他については、承認、可決されました。

また継続審査となっていた認定3件については、認定されました。

12月定例会

一般質問

今定例会では、5人の議員が一般質問に立ち、高齢者・交通弱者の移動手段確保、天気予報に八幡浜の名前を、八幡浜独自のデザインナンバープレート、地震時の津波対策、出産祝い金の廃止、公民館活動、少子化対策、生活保護の適用、市長の政治姿勢、住民のくらし応援にこそ手あつた予算配分を、福祉循環バス(タクシー)の実施、介護等のボランティア制度の導入、市漁港・港湾の埋立て土の安全性について、市長はじめ関係理事者の考え方をただしました。その主な質問、答弁の要旨を掲載いたします。

一般質問者

大 城 一 郎
上 脇 和 代
清 水 正 治
宇 都 宮 富 夫
遠 藤 素 子

(発言順)

(注)掲載した順序と一般質問者発言順は一致しません。

高齢者等の移動手段

本市において、高齢のため、

運転免許証を返納される方、また持っても長距離運転する自信がなく、病院や買い物等に行く移動手段が断たれてしまうという現象が、急速に進行している。

そこで、高齢者、交通弱者の移動手段の確保について、早期に制度確立に向けた取組みが必要であると思ふが、いかがか。

答

平成17年、双岩線廃止、18年、日土尾之花線の一部路線廃止、また本年10月には磯崎線の完全廃止、尾之花線の榎野・野地方面の路線廃止や減便など厳しい事態が続く、地域住民と同様、

市としても頭を痛めているところである。

日土地区については、交通空白区の拡大による移動困難者の増加が生じており、地区からも市営バス運行の要望があつたが、市の財政が非常に厳しい中、以前の高野地・津羽井線で要したような経費の予算化は難しく、対応可能な施策を検討していた。

そのような中、日土地区では地区住民総意のもとで、NPOによる過疎地有償運送事業の開始に取り組み意思決定がなされたと報告をいただき、市としても、1、過疎化の進む現状においては将来にかけてバス路線の復活は絶望的である、2、住民との協働が図られた地域の活性化や自立効果が期待できる、3、住民ニーズに即したシステムにより住民生活の質の向上が可能などの観点から、地域の取り組みと問題解決の軸としてとらえ、費用対効果に留意し、運営協議会の開催や意見調整、公共施設の使用許可などの支援を行っていきたい。

12月定例会日程

12月4日 開会宣告

市長招集挨拶

諸般の報告・会期の決定

認定第1号〜第3号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

報告第15号、議案第69号〜第84号、

議案第86号〜第96号

(提案者の説明)

12月10日 一般質問 (5名)

12月11日 報告第15号、議案第69号〜第84号

議案第86号〜第96号

(質疑、委員会付託)

請願第6号〜第8号

(紹介議員の説明、質疑、委員会付託)

12月12日 総務・民生文教・産業建設委員会開催

12月19日 報告第15号、議案第69号〜第84号

議案第86号〜第96号、請願第6号〜第8号

(委員長報告、質疑、討論、採決)

議長不信任動議

(提案者の説明、質疑、討論、採決)

議案第97号〜第103号

(提案者の説明、質疑、討論、採決)

市議会推薦第1号

市長閉会挨拶

閉会宣告

ご当地 ナンバプレート

問 松山市では、平成19年7月から、地域振興や観光振興を図ることを目的に、原動機付自転車のナンバプレートをご当地ナンバーとして新たな地域名を表示したナンバプレートを導入している。

このナンバプレートは、小説坂の上の雲の舞台松山にふさわしい雲をイメージした形として全国的にも話題になった。

そこで、八幡浜市のミカン、魚あるいは玉虫型飛行器等をうまくデザイン化したナンバプレートを作成し、町じゅうを白やピンクや黄色の八幡浜市ならではのデザインを装着したご当地ナンバーバイクが走っていたら、町じゅうが明るく元気で楽しくなってくると思う。

一つのデザインとアイデアで地域振興や観光振興につながるものと思うが、いかがか。

答 ナンバプレートの正式名称は課税標識で、自治体が条例で定めるとなっている。標識の上段に自治体名、

下段に原則として平仮名文字及び4桁または3桁の数字をもって表示するとなっており、サイズなどについては自治体の裁量で決めることができるので、標識の中に魚、ミカンをイメージしたイラストを入れたり、形を変えることは可能である。

しかしながら、その効果を考えたとき、松山市の場合は坂の上の雲プロジェクトの中で、観光振興を目的として雲形ナンバーを製作し、全国で初めての試みで話題となったが、当市が原付ナンバープレートのみで実施した場合には松山市ほどの効果は期待できないと思う。

現時点においては、今後の検討課題としたい。

津波対策

問 防災マップには一時避難所については明記されているが、津波のときの緊急避難場所の指定がない。

そこで、どのような建物が指定されているのか、伺いたい。

答 津波避難場所として、八幡浜センチュリーホテルイ

トー、八幡浜ハーバープラザホテル、真網代くじらりハビリテーション病院、八幡浜商工会館、愛媛県八幡浜庁舎、保内中学校校舎、川之石小学校校舎、八幡浜庁舎の8つの建築物を指定した。収容可能人員は、約7千350名である。

問 専門家に依頼して、津波によって、どの範囲に影響があるのか、調査をさせる考えはないか。

答 専門家への津波浸水区域調査依頼については、財政が厳しい現状であるので、他の施策との兼ね合い等、見きわめながら対処していきたい。

津波避難誘導看板の設置等を通じて、どこへ逃げればいいのかという観点で津波被害の軽減に努めていき



津波避難誘導看板

介護等の ボランティア制度

問 去る11月5日、介護支援ボランティア制度について東京都稲城市へ視察、研修を行った。

その内容は、高齢者がボランティア活動を通じて地域貢献することにより元気なお年寄りを増やし、介護制度を使わなくても済むよう、またその制度を利用する年齢が少しでも遅くなるよう市が積極的に支援しているというものであった。

そのやり方やボランティアの内容については検討を重ねる必要があると思うが、団塊の世代が退職期を迎えている今、この方々が元気なで、コミュニティ豊かなまちづくりに参加してもらえような手だてが必要だと思う。

答 ぜひ当市でも取り組んでほしいと思うが、いかがか。

議員が視察を行った稲城市の介護ボランティア制度については、今年9月に試験的に開始された事業であり、全国がその事業効果に

たい。

注目をしている。

議員指摘のとおり、当市においては今後も高齢者が増加し続け、団塊の世代が高齢期を迎える今後10年間にかけては急激に増加するものと考えている。

こうした状況の中、日ごろからの社会活動の中で閉じこもりを防止し、介護予防を行っていくことは、高齢者が生き生きと生活を送っていただくために非常に有効な方法の一つと考えている。

今後も老人クラブ、シルバー人材センターといった高齢者の活動拠点となる組織の発展、育成を支援しながら、議員からの提案のあった介護ボランティア制度も視野に入れ、高齢者が元気に活動し続けることができる八幡浜市づくりを行っていききたい。



出産祝い金

問 平成17年度、18年度、出産祝い金の対象となる、第3子、第4子の方は何人ぐらいおられたのか。また、その支給実績はどうなっているのか。

答 出産祝い金の実績として、17年度は、第3子、40名、第4子、5名、計45名の方に550万円、18年度は、第3子、33名、第4子、6名、計39名の方に510万円を一時金として支給している。

問 出産祝い金制度については、かつての保内町の時代から取り組んでいた制度で、市民からも喜ばれていたと思う。

答 この制度が廃止になった場合、若い家庭の人たちにはどのように聞こえるか。ますます少子化に拍車をかけるように思う。

答 できれば継続するべきであると思うが、いかがか。

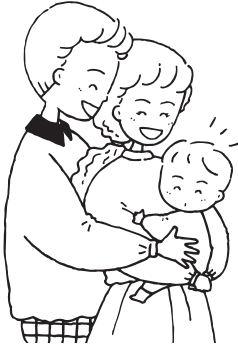
答 この出産祝い金制度は、旧保内町で平成9年より制度化していたものを、合併後新市に引き継ぎ、3年が経過しようとしている。今般、事務評価をする中

で、一時金支給という方法が少子化対策としての効果、機能の面から見て貢献の度合いがどの程度達成されているかを見出すことは非常に難しいものがある。

また、交付税の削減等により、市財政が厳しさを増している今日、政策面から見て効果がなかなか望めない市単独助成制度を存続させることは、市民の皆様からの貴重な税金の使い方として妥当なものであるかどうか。

さらに、県内他市における事業実績がないことなどを総合的に勘案した結果、廃止という結論に達したものである。

子育て家庭への経済的支援策については、平成17年に策定した八幡浜市次世代育成支援地域行動計画に掲げている各種の事業を展開しており、特に本年4月か



らは児童手当の拡充や乳幼児医療費助成制度の来年4月からの拡充等、限られた財源の中で積極的な措置を講じることとしており、決して少子化対策をおろそかにするつもりはない。

港湾・漁港区域の埋立土

問 八幡浜市漁港・港湾振興ビジョンに基づく沖新田一帯の埋立工事が進んでいる。その計画の中で、来年1月から始まるうとしている埋立用の土について、どこ

の土を搬入するのか。また、関東地域から搬入する理由及び埋立土の安全性について伺いたい。

答 搬入する埋立土については、港湾区域は横浜日から、漁港区域は東京都の土を、合計で平成19年度は6万立米を搬入するよう計画をしている。

その理由については、首都圏の建設発生土を広域的に利用することによって再生資源の利用の促進と地域の均衡ある発展に寄与する。首都圏においては、処分場への負荷の軽減やトラッ

ク公害、不法投棄の抑制に寄与し、地方部においては土取りによる工事費縮減も図られ、また自然環境への影響の軽減にも寄与することになり、首都圏及び地方部の環境保全にも寄与するものである。

埋立土の安全性については、建設発生土の受け入れ基準として、1、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」上の廃棄物に該当しないもの、2、「物理性状4項目、化学性状36項目に適合するもの」、3、「資源の有効利用の促進に関する法律に基づく建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断基準になるべき事項を定める省令」に適合するものとなっており、埋立土搬出側においても公共的検査機関において検査を行い、厳しい品質検査に合格した土を搬出することになっている。

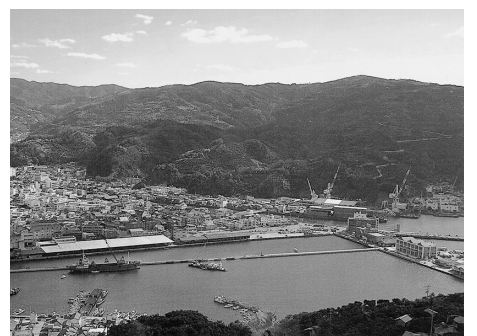
また、受け入れ側の当市においても、受け入れ時に埋立土の安全性について公共的検査機関で検査を行い、再確認を行う予定である。

公民館

問 旧八幡浜市においては、地区館、自治公民館、集会所に希望によって空調機器や洋式トイレ等が整備され、大変利用しやすくなっている。保内地区の公民館の施設整備はどのようになっているのか。

答 公民館の施設整備については、各公民館からの要求事項と政策的な事項を考慮して行っている。

平成19年度においても、各地区公民館、自治公民館からの要求のあったものについて予算組みを行っているが、財政状況が厳しい中、すべての要求事項にこたえることができていない状況である。



工事が進む八幡浜港

保内地区には、自治公民館として機能する館が27館あるが、建築年度、規模、備品整備状況等には差異がある。今後、公民館の施設整備について、法的措置に対応した施設整備を優先しながら、随時施設の充実を図っていきたいと考えている。

市立病院

問 医師不足による一部診療科の存続が危ぶまれ、患者、市民の間に不安の声が出ている。

当病院の17診療科のうち、医師の退職等による医師不足の現状と医師の確保及び定着化への取り組みについて、伺いたい。

また、医師不足の原因、背景についても伺いたい。

答 当院の常勤医師は、12月1日現在で32名と研修医4名の36名体制である。平成15年3月末では39名の常勤医師が在籍、このピーク時と比較すると7名減少している。

特に、脳外科、内科、消化器、循環器科専門医などが補充できない状況である。

この確保対策として、関連大学医局への招聘を初め、国、県の緊急医療対策との連携強化、さらには自治体病院協議会、民間医師紹介業者への登録による募集を行っているが、補充できない厳しい環境が続いている。この医師不足の要因については、新臨床研修制度の創設による医師の都会志向、診療科偏在による地域勤務医の不足、さらに当院の過酷な勤務体制、特に年間を通じての救急医療受け入れのための当直、当直明けの連続勤務、オンコール呼び出し体制、さらに専門以外の診療行為によるリスク、ストレスなどが重なり、大変疲弊をしているのが現状である。こういった勤務体制、さ



市立病院

らに退職医不補充により残った医師への負担が増加するものであり、対策としては、常勤医師の処遇改善を初め、救急医療の輪番制の確立、医療の集約化、病院、診療所との連携による役割分担など、近隣自治体との一体的な医療体制づくりが喫緊の課題であると考えている。

ズもより高度で専門化し、ニーズにこたえられる機能性については、広域の中での連携強化が必要である。市立大洲病院などとの連携を初め、八幡浜医師会と共存できる体制の確立が重要である。さらに、院内機構として医療情報管理室の設置による連携強化に努めている。

問 病院と診療所、民間の医療機関と公的医療機関の機能分担と有機的連携を推進し、医療需要の多様化、高度化に対応する必要性が指摘されている。

問 医師の確保、定着化対策とも関連しているが、医師の過重勤務の原因に救急医療の過重な負担がある。

市立病院と市内の病院、診療所の機能分担と相互連携及び患者紹介の比率向上に向けた取り組みをどのように進めているのか、伺いたい。

答 初期救急、2次救急の機能分担や救急医療体制の整備を一層進め、医師の過重勤務を解消する必要があると思うが、その対応策について伺いたい。

当地域の医療は、県立病院、大学病院をはじめ市立宇和島病院など3次医療機関を中核として、当院を含めた公立病院などが2次医療を受け持ち、さらに1次医療を診療所などで対応するものであり、役割機能分担を図りながら、相互連携により医療を完結している。こうした中、医療技術の進歩と同時に市民の医療ニ

救急体制についての当院の役割は、2次救急医療の提供にあるが、現実としては、1次救急医療を含んだ2次救急医療全般について、年間を通じた毎日の医療提供を行い、医療上の安心を

保障してきている。しかし、消化器、循環器内科、脳外科などの専門医師の減少により、夜間、休日時の救急対応に影響が出ていると同時に、常勤医師への負担が増加し、大変疲弊をしているのが現状である。

現在、消化器、脳外科の高度専門医療の必要な救急医療については、当院で初期医療対応後、3次救急医療病院をはじめ市立大洲病院、大洲中央病院などとの連携により対応をしている。救急問題は、行政としての喫緊の課題である。現在、副市長を中心として、県、近隣自治体との救急のあり方をはじめ、救急体制の問題などについて協議を開始しているところである。



休日・夜間急患センター

委員会のページ

今定例会に提出され3常任委員会に付託された議案31件についての審査が行われました。その主な内容は次のとおりです。

総務

▼地方債の補正

問 利率が7%のものなど、利率の高いものを、順次、低いものに借り換えというところであるが、それによりどの程度の効果があるのか。

答 今年度の繰上償還対象となる元金は、市全体で、40億円あり、その支払う予定の利息は、約9億6千万円である。それを、3年間で、利息の高いものを、償還日に合わせて、借り換えを行う。仮に借り換え日の利率が2%だとすると、今後支払う利息は、9億6千万円の約3分の1で済む。

なお、今回、このような借り換えが行えるのは、政府が地方自治体の金利の負担軽減をするために利率が5%以上のものを、3年間は、保証金なしでの返済が

可能になったからである。

▼消防施設費

問 国県支出金を減額し、地方債を増額する、いわゆる国県支出金の減額を地方債で賄うという財源の組み替えを行った。その要因となつたのは、県への補助申請が不採択になったからだと聞いている。不採択となつた理由は、把握しているのか。

答 愛媛県に対し、小型動力ポンプ購入費の一部53万2千円を、平成19年度愛媛県地域環境整備事業として認



小型動力ポンプ

定していただくよう補助申請を行っていたが、不採択となった。県のことであるので、詳細は把握していないが、県の財政事情というものがあのではないか。

問 予算計上する際には、事前に県との協議を行い、予算計上されていると思つ。県への補助申請が不採択となつたからといって、簡単に財源の組み替えというのでは困る。しっかりと財源の把握を行い、予算計上すべきではないか。

答 補助申請を行う際は、県と事前に協議をしてきた。昨年までは、申請したものがすべて採択されていたが、今年他は他の市町同様不採択となった。今後、より一層の注意を払い、予算計上して行いたい。

民生文教

▼新火葬場用地購入費

問 4千770㎡を購入ということであるが、新火葬場に関連した用地購入は、今回で終了したと確認してよいか。また、地権者は何名で、売買の際に価格以上の特定な諸条件は付されたのか。



新火葬場(イメージ図)

答

新火葬場の用地買収は、今回で終了した。地権者は1名で、特定な諸条件はない。山林は通常1㎡あたり280円としたのは、約3mの取り付け道路があること、中央部に約1千から1千500㎡の平坦地があることによるもので、価格の算定は不動産鑑定士により行っており、適正なものである。また、立ち木補償は四国地区用地対策連絡協議会の物件移転費等標準書の査定要領を基準に行い、桧・杉の本数等に応じて算定している。

▼火葬場火葬炉関連損傷事故に対する和解

問 損害賠償を請求する事故に類した火葬場の事故は、ここ数年内起きていますか。また、損害賠償等々が発生してなくても、事故はあつ

たのか。

答 平成9年に火葬炉を新設・改装して以来、損害賠償の事例もなく、また、このような事故等も一切発生していない。

問 炉内にガスが充満し不備が起きたということであるが、センサー等は入っていないのか。

答 センサー自体は入っているが、メーカーの説明によると、今回の場合は特殊な想定外のことであるとのこととで、脂肪とバーナーの火力等のかねあいにより、炉内において異常高温が発生し、その結果、排煙設備の方に支障をきたしたということである。

問 体格・脂肪量等もある程度考慮し、ガスの量を手動で調整しなければ、次も起こる可能性があるということか。

答 ご遺体によっては、いろいろ特殊な場合もあるため、自動・手動の運転管理については、細心の注意を払う必要があると考えている。そのことは、委託業者に、メーカーの方からも指導をしてもらい、また、万が一手におえない場合は、即メーカーと連絡を取りながら十分注意をして運転するよう

産業建設

▼雇用促進奨励金

問 雇用1人に対して30万円の奨励金であるが、この雇用対象者の規定はどのようなものであるのか。

答 常時雇用する従業員(当該工場等において、俸給、給料、賃金、手当、賞与その他これらに類する給与の支払いを受け、通常の状態の下に、その事業を継続するために必要な従業員で社会保険の被保険者であり、工場立地の際に新たに雇用する者をいう。)数が5人以上であること。これは企業等誘致促進条例第7条第2号に規定している。

問 それに該当する従業員がどうかのチェックはどのように対処しているのか。

答 雇用1年を経過した者が交付対象となり、奨励金の交付申請書類と合わせて社会保険の確認をして交付している。

▼土地の取得

問 この土地は、田浪地区公共残土捨て場建設事業用地で

にと伝えている。

あり、取得面積2万9千766・50㎡で、今般用地交渉がまとまったものであることであるが、このような施設を作る際には、過去の例を見ると、地元の方から何らかの要望が出ていたと思うが、今回は、地元の方との交渉において、そういう要望はなかったのか。

答 今回の残土処分場の建設に際し、地元の方からの特に新たな要望はない。ただし、以前から田浪集会所までの道路改良を要望されており、その進捗を早めて下さいという要望はあった。これは、既定の計画を早く行うものであり、新たな事業ではない。◎ 地元の方の貴重な土地を分けていただくので、そういう地元の要望については、市としても出来る限りの努力をしていただきたいとの要望がありました。



公共残土捨て場用地(田浪地区)

12月定例会で決まった主なこと

- ◎平成18年度八幡浜市一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定
- ◎平成18年度八幡浜市水道事業会計決算の認定
- ◎平成18年度市立八幡浜総合病院事業会計決算の認定
- ◎専決処分報告(訴えの提起)
- ◎八幡浜市火葬場火葬炉関連損傷事故に対する和解
- ◎市道路線の認定
- ◎神山団地国木線・磯岡中線
- ◎八幡浜地区施設事務組合規約の変更
- ◎八幡浜市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定
- ◎八幡浜市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市出産祝い金支給条例を廃止する条例の制定
- ◎八幡浜市印鑑条例の制定
- ◎八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業分担金徴収条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市宮住宅条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜港港湾施設の管理及び利用に関する条例の一部を改正する条例の制定
- ◎八幡浜市水道事業に従事する企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定
- ◎平成19年度八幡浜市一般会計補正予算(第5号)
 - 9億3千774万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ190億6千213万1千円とする
 - ◎平成19年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
 - 2億3千791万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ62億5千33万4千円とする
 - ◎平成19年度八幡浜市介護保険特別会計補正予算(第3号)
 - 1千437万6千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ30億5千797万5千円とする
 - ◎平成19年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - 808万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億72万4千円とする
 - ◎平成19年度八幡浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - 35億6千588万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ61億125万8千円とする
 - ◎平成19年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
 - 44万7千円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億6千888万5千円とする
 - ◎平成19年度八幡浜市水産物地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
 - 453万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ2千608万6千円とする

◎平成19年度八幡浜市港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)
 641万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億8千609万2千円とする

◎平成19年度八幡浜市水道事業会計補正予算(第2号)
 資本的収入に9千896万9千円を追加し、1億2千306万3千円、資本的支出に1億7千947万8千円を追加し、4億6千220万8千円とする

◎平成19年度市立八幡浜総合病院事業会計補正予算(第2号)
 収益的収入から2億2千569万4千円を減額し、47億2千295万8千円、収益的支出から1億8千857万1千円を減額し、48億7千897万1千円とする

◎平成19年度八幡浜市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
 7万7千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億80万1千円とする

◎平成19年度八幡浜市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
 30万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ61億156万6千円とする

◎土地の取得
 川之内(田浪)

◎八幡浜市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定
 ◎平成19年度八幡浜市一般会計補正予算(第6号)
 1千80万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ190億7千293万6千円とする

◎平成19年度八幡浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)
 43万8千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ62億5千77万2千円とする

◎農業委員会委員の推薦
 井上和浩

◎議長不信任の件

◎委員関係
 10月2日
 民生文教委員会開催

10月15日～17日
 総務委員会行政視察(長野県須坂市・新潟県柏崎刈羽原子力発電所・小千谷市)

10月22日～24日
 決算審査特別委員会開催

10月30日
 産業建設委員会開催

11月5日～7日
 民生文教委員会行政視察(東京都稲城市・茨城県常総市)

11月6日～8日
 産業建設委員会行政視察(埼玉県草加市・神奈川県鎌倉市)

議会日誌

委員会関係

11万2千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億6千899万7千円とする

◎議長不信任の件

◎委員関係
 10月2日
 民生文教委員会開催

10月15日～17日
 総務委員会行政視察(長野県須坂市・新潟県柏崎刈羽原子力発電所・小千谷市)

10月22日～24日
 決算審査特別委員会開催

10月30日
 産業建設委員会開催

11月5日～7日
 民生文教委員会行政視察(東京都稲城市・茨城県常総市)

11月6日～8日
 産業建設委員会行政視察(埼玉県草加市・神奈川県鎌倉市)

愛媛県市議会議長会秋季定期総会に出席(松山市)
 第18回なくせじん肺全国キャラバン愛媛県実行委員会一行が陳情のため来庁

10月12日
 知事に陳情(八幡浜市)
 宇和島市議会副議長が来庁

10月13日
 南予市議会議員親善ソフトボール大会に出席(大洲市)

10月17日～18日
 四国4県東京フォーラムに出席(東京都)

10月17日
 食の安全と食糧自給率向上、地域経済の発展をめざす全国一斉行動一行が陳情のため来庁

10月29日
 四国西南地域市議会議長懇談会に出席(西予市)

10月31日
 全国自治体病院経営都市議会協議会第3回地域医療セミナーに出席(東京都)

11月2日
 広域行政圏市議会協議会第56回理事会に出席(東京都)
 11月3日
 新居浜市制施行70周年記念式典に出席(新居浜市)

社団法人八幡浜法人会会長宮本利之氏ほか2名が税制改正に関する説明等のため来庁

11月22日～25日
 第59回全国人権・同和教育研究大会に出席(石川県)

11月27日
 福島県須賀川市議会議員3名が「明治の町並み」視察調査のため来庁

11月29日
 全国過疎地域自立促進連盟第103回理事会及び定期総会に出席(東京都)

11月30日
 第130回建設運輸委員会に出席(東京都)

12月3日
 「地域の自立と相互連携のあり方」に関する意見交換会に出席(八幡浜市)

八幡浜地方局管内市議会議長懇談会に出席(八幡浜市)

編集後記

「議会だより」第12号をお届けします。ゆっくり目を通してください。

「議会だより」について、ご意見をお願いします。

議会事務局 ☎223111

庶務関係

10月4日

11月26日
 議会運営委員会開催

11月28日
 民生文教委員会協議会開催